



図50 飛鳥池遺跡出土刀装具 1:1

品も出土しており、西隣の飛鳥池遺跡で生じた廃棄物が投棄された可能性がある。つまり、鑲付足金具の年代も7世紀後半と筆者は考える。

刀装具の位置づけ それでは、これらの刀装具はいかなる大刀に装着されたのだろうか。

直径1.5cmを超える大型の鳩目金具は、埼玉県西原1号墳など初期の方頭大刀に類例がある(金井塚・渡辺1976)。また、中央に稜線をもつ責金具は、やはり初期の方頭大刀である宮城県亀井冢16号横穴墓例から認められる(松山町史編纂委員会編1980)。鑲付足金具は奈良県藤ノ木古墳の刀子(奈良県立橿原考古学研究所1993)、韓国・武寧王陵の刀子(大韓民国文化財管理局1974)に使用された例が最古で、先に触れた亀井冢16号墓出土の方頭大刀にも使用されている。飛鳥池東方遺跡例は脚部が極めて細く、全体が薄く作られており、鑲付足金具でももっとも新しい部類に属すと考えられる。

以上の検討から、鳩目金具、責金具、鑲付足金具は方頭大刀に使用された刀装具と考えられる。いっぽう、露金具は奈良県高松塚古墳の銀製露金具と類似している(橿原考古学研究所編1972)。本例は方頭大刀ではなく、山形足金具を持つ唐様大刀に属す可能性が高い。

まとめ ここまでの検討から、飛鳥池遺跡で方頭大刀が生産されていたことがあきらかになった。方頭大刀は畿内ではなく東北地方、関東地方、東海地方で出土例が多

いものの、製作地は飛鳥の官営工房にあり、中央政権から各地に配布されたことが確実になった。

また、方頭大刀の出現年代をめぐっては、7世紀の前半とみる意見と7世紀の後半とする意見が対立する状況が続いている。飛鳥池遺跡出土の刀装具は新たな暦年代の定点として大きな役割が期待される。今後はこれらの刀装具がいかなる方頭大刀に装着されるものなのか、さらに詳細な型式学的検討を加える必要がある。

(豊島直博/文化庁)

参考文献

- 橿原考古学研究所編『壁画古墳高松塚』奈良県教育委員会・奈良県明日香村、1972。
- 金井塚良一・渡辺久生『西原古墳群－東松山市上唐子西原古墳群発掘調査報告書－』東松山市教育委員会、1976。
- 大韓民国文化財管理局『武寧王陵』三和出版社、1974。
- 奈良県立橿原考古学研究所『斑鳩藤ノ木古墳 第二・三次調査報告書』、1993。
- 松山町史編纂委員会編『松山町史』、1980。